

事 務 連 絡

平成 19 年 12 月 14 日

建築関係団体 様

東京都都市整備局市街地建築部

建築企画課長

建築確認申請図書（構造計算書・構造図）作成に関する構造建築士  
による相談窓口（サポートセンター）の開設について

平素より、東京都の建築行政にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。  
ございます。

標記の件につきましては、別紙のとおり、社団法人日本建築構造技術者協会  
東京サテライトによります、「建築確認申請図書（構造計算書・構造図）作成に  
関する構造建築士による相談窓口（サポートセンター）」が開設されましたので、  
お知らせいたします。

（連絡先）

東京都都市整備局市街地建築部建築企画課建築係

築比地・鈴木・石川

電話 03-5321-1111 内線 30637



## JSCA東京お知らせ

JSCA東京について

JSCA東京の活動

JSCA東京お知らせ

サテライト掲示板

リンク

会員専用コーナー

ご利用上の注意

建築確認申請図書(構造計算書・構造図)作成に関する  
建築構造士による相談窓口(サポートセンター)の開設について

平成19年12月13日

JSCA東京

### 1. 趣旨

本年6月20日に、構造計算書偽装問題の再発防止を図るため、確検査の厳格化に係る各般の措置を内容とする改正建築基準法が施されたところです。しかし、改正内容について設計者、建築確認審査当者等の関係者が熟知していないこと、行政実例が蓄積されていないこと等から、建築確認等の手続きが大幅に遅延しています。このため行政において、改正建築基準法の円滑な施行に向けて各種の対策が講じられているところですが、JSCAとしても、国からの要請を受け、改正内容について熟知していない構造設計者を対象として、構造計算及び構造図の作成や建築構造基準等に関する質問・相談に応じる窓口を開設することといたしました。

### 2. アドバイス内容

依頼に応じて行うアドバイスは、原則として、次のような質問に対応する形で口頭により行います(文書による回答は行いません)。

また、設計方法や構造計算結果の検証等に関することは相談に応じることはできません。

- ・構造計算書及び構造図の作成方法に関すること。
- ・建築構造基準に関すること。

即座に返答できないものについては、後日回答します。

なお、アドバイスを受けて作成した設計図書の設計責任はあくまで設計者にあることから、JSCAは設計図書に関する責任は一切負わないことを予めご了承願います。

### 3. 相談申込み方法等

・相談申込みができるのは、確認申請提出前または申請中の物件で、中小建設業者等の構造設計を担当した一級建築士が申し込む物件とし、当該一級建築士本人が相談する場に限りです。

・申込者は、別添申込み書様式(PDF)に必要事項を記入の上、下の受付窓口にFAXで送付して下さい。

受付対象地域:東京都

相談申込み先:JSCA東京 山辺代表、

(社)日本建築構造技術者協会 FAX 03-3262-8486

※平成19年12月17日より受け付け開始致します。

・FAXで申込み後、受付順に、JSCA担当者から申込者にヒアリングの日程調整のための連絡をいたします。申込者多数の場合、受付順に対応いたしますので、連絡が遅れる場合があることを予めご了承くださいようお願いいたします。

・相談対応の会場は以下のとおりとします。

ヒアリング会場:(社)日本建築構造技術者協会 事務局 2階会議室

#### 4. その他

- ・相談費用は、無料です。
- ・相談窓口の設置期間は、2008年3月までとしております。

#### 5. 窓口相談申込書

- ・申込書(XLS形式)
- ・申込書(PDF形式)